

民法の一部を改正する法律案に対する修正案 対照表

(傍線部分は修正部分)

修正後	修正前
<p>附則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1  この法律は、公布の日から施行する。</p> <p>(検討)</p> <p>2  政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律による改正後の規定の施行の状況等を勘案し、再婚禁止に係る制度の在り方について検討を加えるものとする。</p>	<p>附則</p> <p>この法律は、公布の日から施行する。</p> <p>(新設)</p>